

第120回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年4月27日(木)
午前10時(午前9時開場)

場所

東京都港区赤坂七丁目8番5号
当社地階ショールーム

書面による議決権行使期限は
平成29年4月26日(水)午後6時到着分まで

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)3名選任の件

目次

- 2 第120回定時株主総会招集ご通知
- 3 株主総会参考書類

(添付書類)

- 9 事業報告
- 27 連結計算書類
- 31 計算書類
- 35 監査報告
- 39 ご参考
- 末尾 株主総会会場ご案内図

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

第120期連結会計年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで、以下、当期)の事業の概況をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

さて、当期の日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、内外経済の不確実性や将来不安などを背景に、依然として不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中、当社は、一昨年に公表いたしました、第3次中期経営計画「レッグ・ソリューション2018」の初年度として、「収益力の強化」を目指し、既存販路の販売効率の改善に取り組むとともに、お客様の足にまつわる様々な悩みなどを解決し、より快適な生活をサポートする“レッグ・ソリューション型ビジネスモデル”の構築に着手しております。

当期の業績につきましては、売上高は、海外子会社と株式会社ナイガイ・イムの売上減などにより減収となったものの、当社個別の業績が、適地適品政策に基づいた仕入原価削減策と、店頭起点の実需連動型卸売りの徹底により改善したことで、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益においては、増益で終わることができました。

これもひとえに株主の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

なお、配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境などを総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、「第3次中期経営計画」を確実に実行することで、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めることで復配を可能とする環境整備に努めてまいります。

引き続き、株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 今泉 賢治

平成29年4月

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年4月26日(水)午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年4月27日(木)午前10時(開場：午前9時)
2 場 所	東京都港区赤坂七丁目8番5号 当社地階ショールーム
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第120期(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第120期(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 株式併合の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

以 上

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigai.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 連結計算書類の注記
- ② 計算書類の注記

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.naigai.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社は、かかる趣旨を踏まえ、平成29年8月1日をもって、当社の株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持し、また、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合(以下、「株式併合」といいます。)を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

当社の株式10株につき1株の割合をもって併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年8月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

2,780万株

(注) 株式併合の割合にあわせて、当社の発行可能株式総数を現行の10分の1に変更するものであります。

3. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、株式併合及び単元株式数の変更に関しましては、40頁から42頁までにご説明資料を掲載しておりますのでご参照ください。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第1号議案に記載のとおり、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することに伴い、定款第8条を変更するものであります。
- (2) 第1号議案の株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合にあわせて、第6条に規定される発行可能株式総数を現行の10分の1に変更するものであります。
- (3) 第6条及び第8条の変更の効力の発生は、株式併合の効力発生日である平成29年8月1日に生じることとする旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 本会社の発行可能株式総数は、<u>2億7,800</u>万株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 本会社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 本会社の発行可能株式総数は、<u>2,780</u>万株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 本会社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>附則</p> <p><u>第6条及び第8条の変更は、第120回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生することを条件とし、平成29年8月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は平成29年8月1日の経過後、これを削除する。</u></p>

株主総会参考書類

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(3名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会においては異論のない旨を確認しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1 いまいずみ けんじ
今泉 賢治 (昭和39年10月28日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和62年 4月 当社入社
平成16年 2月 当社靴下事業部商品第一部長
平成20年 2月 当社執行役員
平成21年 4月 当社取締役
平成24年 5月 株式会社ナイガイ・イム代表取締役
平成27年10月 当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

所有する当社の株式数

73,000株



取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験は、取締役会のさらなる機能強化に資するため、当社取締役候補者として相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号**2** たに のりひさ
谷 知久 (昭和35年9月13日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年 4月 当社入社
 平成15年 4月 当社靴下事業部販売第二部長
 平成20年 2月 当社レッグウェア事業部販売統括部長
 平成20年 4月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

所有する当社の株式数

58,000株

**取締役候補者とした理由**

当社取締役として営業部門を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験を踏まえ、当社取締役候補者として相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号**3** いちはら さとる
市原 聡 (昭和34年6月5日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和57年 4月 当社入社
 平成14年 2月 当社SPA事業部長
 平成17年 2月 ナイガイアパレル株式会社執行役員
 平成18年 2月 当社経営企画室統括部長
 平成20年 2月 当社執行役員事業革新推進室長
 平成20年 4月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

所有する当社の株式数

42,000株

**取締役候補者とした理由**

当社取締役として総務・経理の管理部門を統括してきた実績と経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していることから、当社取締役候補者として相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 現任取締役の当社における担当は、18頁に記載のとおりであります。

以 上

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(3頁から6頁まで)をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。なお、議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

1. 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時 ▶ 平成29年4月27日(木)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 ▶ 平成29年4月26日(水)午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法(見本)

議決権行使書		株主番号	議決権行使回数	個	お願い
株式会社〇〇〇〇 御中					1. ○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○		議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案(下の候補者を除く)
○○○○○○○○○○○○○○○○		賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)
平成〇年〇月〇日			(否)	(否)	(否)
○○○○○○○○					2. ○○○○○○○○○○○○○○○○○
株式会社〇〇〇〇					3. ○○○○○○○○○○○○○○○○○
					4. ○○○○○○○○○○○○○○○○○
					○○○○○○○○○○○○○○○○
					株式会社〇〇〇〇

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- 第1・2号議案**
 - 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 第3号議案**
 - 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者の選任 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄にご記入ください。

メ モ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、中国経済の減速、英国のEU離脱決定、米国大統領選挙などによる内外経済の不確実性や将来不安などを背景に、消費性向の低迷、想定を超える為替と株価の変動が見られるなど、依然として不透明な状況が続きました。

衣料品業界につきましては、ライフスタイルの変化や長引く消費マインドの冷え込みから、消費者の低価格志向や節約志向が継続していることに加え、売上を牽引していた訪日外国人や富裕層による高額品消費が失速するなど、総じて厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは、一昨年に公表いたしました当連結会計年度を初年度とする、第3次中期経営計画に掲げた各施策に着手してまいりました。

卸売り事業主力のレッグウェア事業は、百貨店販路では、店頭起点の実需連動型卸売りの徹底による収益力の改善に努めました。専門店販路では、お取引先の利便性向上、付加価値の提供を目指して、BtoBサイト「ナイガイセレクトモール」をオープンしました。また、消費者の様々な足の悩みを機能的なレッグウェアを通じて解決する“ソリューション型ビジネスモデル”を構築、砂山靴下株式会社と資本業務提携をし、平成29年春夏商戦に向けて新製品・新技術の開発に着手しました。これらソリューション商品は、東京ビッグサイトで開催されたギフトショーへの出展、当社総合展示会での重点商談、雑誌媒体掲載などのPR活動を行い、お取引先から高評価を得ております。

通信販売事業につきましては、インターネット通販は引き続き順調に売上を伸ばしましたが、テレビ通販の販売不振と商品評価損の増加により、減収、減益となりました。

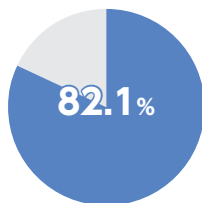
これらの結果、当連結会計年度の売上高は、16,900百万円(前期比3.5%減)となりましたが、営業利益につきましては、店頭効率改善による返品調整引当の減少や、仕入原価削減策が奏功したことなどから売上総利益率が大きく改善し、461百万円(前期比417百万円の増益)と大幅増益となりました。経常利益につきましては、為替差損が発生し営業外費用が膨らんだことから、377百万円(前期比223百万円の増益)、親会社株主に帰属する当期純利益は、309百万円(前期比222百万円の増益)となりました。

なお、個別業績につきましては、株式会社ナイガイ・イムの株式について、同社の事業規模を見直すとともに今後の円滑な在庫循環を図るため、過年度在庫の処分早期化に向けて商品評価損を積み増したことで純資産が減少し、その回復には当面の時間を要するため減損処理を行い、関係会社株式評価損として319百万円を特別損失に計上いたしました。

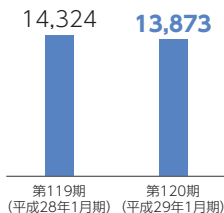
事業別の概況は次のとおりであります。

卸売り事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



卸売り事業の主体であるレッグウェア事業につきましては、百貨店販路で、展開フェイスの拡大と店頭プロモーションなどの販促活動がほぼ計画通りに進んだことで、店頭販売が総じて前年実績を上回りました。売上は、店頭起点の実需運動型卸売り施策により店頭在庫の適正化を図ったことで減収となったものの、ほぼ計画通りの実績となりました。利益につきましては、適地適品政策に基づいた仕入原価削減策を推し進めるとともに、適時適量納品の徹底により返品が削減したことなどから売上総利益率が改善し、増益となりました。

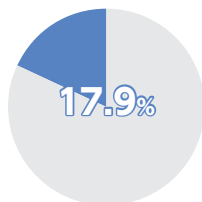
量販店販路は、得意先プライベートブランド獲得による大幅な売上拡大を目指しましたが、売上はほぼ前年並みの実績に留まり計画未達となりました。利益につきましては、仕入原価削減策を推し進めたことが寄与して売上総利益率が改善し、増益となりました。

その他卸売り事業では、紳士、婦人衣料の製造、卸売り業の株式会社NAPが、量販店向け販売の店頭不振により減収となりました。繊維製品の販売及び輸出入業の香港ナイガイと上海ナイガイは、グループ会社へのOEM、ODM販売の減少や、現地販売不振などの影響で減収となりました。

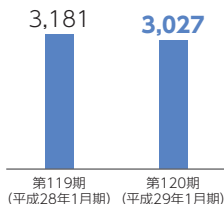
これらの結果、当連結会計年度における卸売り事業の売上高は、13,873百万円(前期比3.2%減)、営業利益は421百万円(前期比477百万円の増益)となりました。

通信販売事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



通信販売事業につきましては、株式会社ナイガイ・イムは、主力のテレビ通販の販売不振により減収となりました。利益につきましては、前期に引き続き収益力の改善と経費削減に努めましたが、過年度在庫の評価損を積み増し計上したことで減益となりました。

インターネット通販を展開するセンチレーワン株式会社は、レッグウェアECのシーズン商品販売強化が売上に寄与し、増収となりました。

これらの結果、当連結会計年度における通信販売事業の売上高は、3,027百万円(前期比4.9%減)、営業利益は34百万円(前期比61百万円の減益)となりました。

事業報告

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

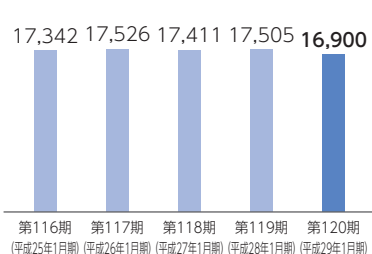
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

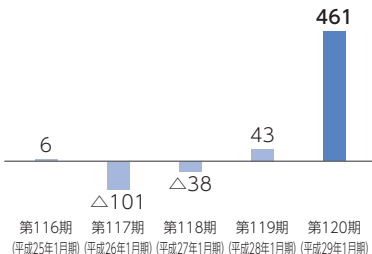
特記すべき事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

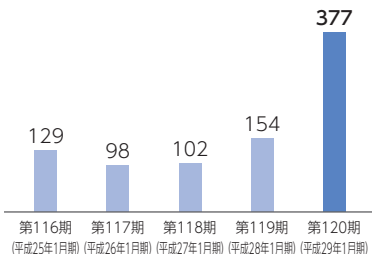
売上高 (単位：百万円)



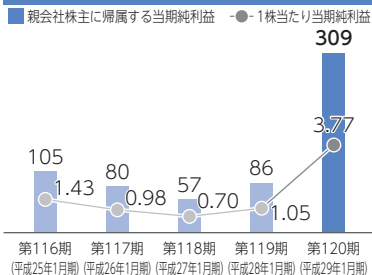
営業利益 (単位：百万円)



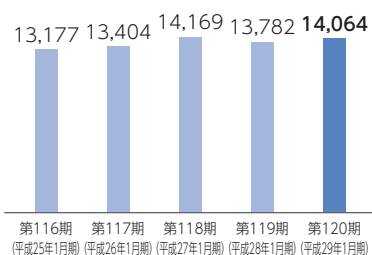
経常利益 (単位：百万円)



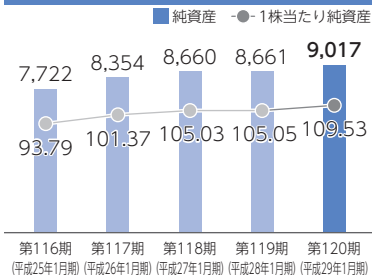
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)
1株当たり純資産 (単位：円)



	第116期 (平成25年1月期)	第117期 (平成26年1月期)	第118期 (平成27年1月期)	第119期 (平成28年1月期)	第120期 (当連結会計年度) (平成29年1月期)
売上高 (百万円)	17,342	17,526	17,411	17,505	16,900
営業利益 (百万円)	6	△101	△38	43	461
経常利益 (百万円)	129	98	102	154	377
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	105	80	57	86	309
1株当たり当期純利益 (円)	1.43	0.98	0.70	1.05	3.77
総資産 (百万円)	13,177	13,404	14,169	13,782	14,064
純資産 (百万円)	7,722	8,354	8,660	8,661	9,017
1株当たり純資産 (円)	93.79	101.37	105.03	105.05	109.53

事業報告

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ナイガイ・イム	50	100	婦人服、服飾雑貨及び健康用品の通信販売 なお、建物は当社が転貸
センティーレワン株式会社	30	100	靴下及び服飾雑貨のインターネット通信販売
株式会社NAP	50	100	紳士、婦人衣料の製造及び卸販売 なお、建物は当社が転貸

(4) 対処すべき課題

第3次中期経営計画初年度にあたる当連結会計年度は、量販店卸販売、テレビ通販、海外販売がともに計画に届かず、売上高が公表を下回ったものの、重点経営課題であった仕入原価削減策、百貨店卸売り事業の収益力改善施策を確実に実行した結果、経常利益については公表を上回ることができました。

今後はさらなる収益力改善施策への取り組みに加えて、増収による企業成長力の向上を重要な経営課題と捉え、以下の各施策に取り組んでまいります。

① レッグソリューション事業の本格的展開による企業認知度の向上と増収の実現

- ・既存店への浸透と新規販路開拓
- ・インターネット通販、テレビ通販での販路拡大

② 量販店卸売り事業の取り組み型ビジネス深耕による増収の実現

- ・大手GMSとのプライベートブランド取り組みの拡大
- ・スポーツブランド展開の強化(プーマ、フィラ)

③ 店頭起点型百貨店卸売り事業の推進による収益力強化

- ・販売展開フェイスの拡大によるプロパー販売シェアの拡大
- ・店頭在庫の適正誘導による返品リスクの軽減

④ ナイガイセレクトモール(WEB卸)による全国小売店向け卸売り拡大

⑤ 海外事業の再構築

⑥ 物流-販売系情報システムインフラの軽量化によるコスト削減

⑦ 若手、女性活用による人材力強化と教育制度の充実

事業報告

(5) 主要な事業内容 (平成29年1月31日現在)

事業区分	事業内容
卸売り事業	靴下等繊維製品の企画、製造及び販売
通信販売事業	繊維製品や革製品等の通信販売

(6) 主要な事業所 (平成29年1月31日現在)

① 当社の事業所

本社	東京都港区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区

② 子会社の主要な事業所

株式会社ナイガイ・イム	東京都港区
センターレワン株式会社	大阪府大阪市北区
株式会社NAP	愛知県名古屋市中区

(7) 使用人の状況 (平成29年1月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
卸売り事業	239名	2名減
通信販売事業	29	4名減
合計	268	6名減

(注) 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123名	0名	46.9歳	20.5年

(注) 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	235百万円
株式会社三井住友銀行	200
三井住友信託銀行株式会社	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

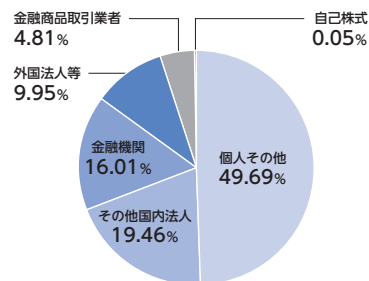
事業報告

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 278,000,000株
- ② 発行済株式の総数 82,172,815株
(自己株式 46,388株を含む)
- ③ 株主数 8,039名
- ④ 単元株式数 1,000株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日鉄住金物産株式会社	8,141	9.91
株式会社三井住友銀行	3,660	4.45
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	3,475	4.23
帝人フロンティア株式会社	2,394	2.91
ナイガイ協力会社持株会	2,173	2.64
三井住友信託銀行株式会社	2,000	2.43
東レ株式会社	1,965	2.39
倉敷紡績株式会社	1,031	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	991	1.20
株式会社SBI証券	976	1.18

(注) 持株比率は、自己株式46,388株を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役の状態(平成29年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	今泉 賢治	営業本部長
取締役	谷 知久	営業本部/営業第1部門担当/国内子会社担当
取締役	市原 聡	営業本部/管理部門担当
取締役(監査等委員・常勤)	磯田 裕	
取締役(監査等委員)	柳村 幸一	極東証券株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	柏木 秀一	一般社団法人日本商事仲裁協会理事 柏木総合法律事務所代表パートナー 第二東京弁護士会監事 日本航空電子工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)柳村幸一氏及び柏木秀一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)柳村幸一氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験があります。
3. 取締役(監査等委員)柏木秀一氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統轄する十分な見識を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)柳村幸一氏及び柏木秀一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 平成29年2月1日をもって取締役谷知久氏の担当を次のとおりに変更しております。
営業本部/商品部門担当/営業第1部門担当/センターレワン株式会社担当/株式会社NAP担当/株式会社インテクト担当
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成29年2月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	高橋 浩	営業第2部門担当兼海外子会社担当兼TR部長
執行役員	新谷 功	営業第3部門担当兼センターレワン株式会社代表取締役
執行役員	高原 聡	商品部門商品部長
執行役員	中谷 彰	管理部門経理部長兼株式会社ナイガイ・イム担当

事業報告

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、磯田裕氏、柳村幸一氏及び柏木秀一氏が取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任しました。

ロ. 退任

平成28年2月9日をもって、取締役会長(代表取締役)の泉潔氏は逝去により退任しました。

平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、監査役の磯田裕氏、柳村幸一氏及び柏木秀一氏は任期満了によりそれぞれ退任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く。)	4	55
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	17 (9)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	4 (1)
合計 (うち社外役員)	7 (2)	76 (10)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は平成28年4月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、上記の員数は、実際の支給人数を記載しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前については、取締役の報酬額は、平成14年4月26日開催の第105回定時株主総会において月額2,000万円以内(但し、使用人分の給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役報酬額は、平成2年4月26日開催の第93回定時株主総会において月額450万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員会設置会社移行後については、平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額について月額2,000万円以内(但し、使用人分の給与は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬額について月額450万円以内と決議いただいております。

事業報告

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)柳村幸一氏は、極東証券株式会社において社外監査役を務めております。なお、当社と極東証券株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)柏木秀一氏は、一般社団法人日本商事仲裁協会において理事、柏木総合法律事務所において代表パートナー、第二東京弁護士会において監事及び日本航空電子工業株式会社において社外監査役を務めております。なお、当社と柏木総合法律事務所は法律顧問契約を締結しており、当社と一般社団法人日本商事仲裁協会、第二東京弁護士会及び日本航空電子工業株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動内容
取締役(監査等委員)	柳村 幸一	85.71% (12/14回)	100.00% (2/2回)	87.50% (7/8回)	主に金融機関の経営経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役(監査等委員)	柏木 秀一	100.00% (14/14回)	100.00% (2/2回)	100.00% (8/8回)	弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程を遵守し、関連情報とともに適切に保管・管理し、取締役等からの閲覧・謄写の要求に速やかに対処できる状態を維持します。

② 当社及び子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会が中心となって当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、各子会社及び事業毎に評価・対策を講じ、リスク管理体制を明確化します。個別のリスクの管理にあたっては、リスクの識別及び対応のマニュアル化・規程化を推し進め、体制の整備をします。

③ 当社及び子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会に加え、常勤役員等で構成される経営会議において、当社及び子会社の重要な職務執行に関し、意思決定が迅速かつ合理的に行われる体制を維持します。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の役職員が法令・定款・規程等に基づいた職務行動するよう、コンプライアンス委員会が当社及び子会社の役職員を監督・指導します。また、内部通報制度(ジャスティス)の当社グループ全体の運用の整備に努めます。

⑤ 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営上の重要事項又は問題が発生した場合は、定期的で開催される当社常勤役員等及び子会社代表取締役が出席する営業会議又は当社取締役及び主管部門へ速やかに報告する体制を維持します。また、コンプライアンスマニュアルに従い、コンプライアンス委員会の構成員である各子会社の取締役が各子会社に対し横断的・個別的に監督・指導を行い、当社グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努めます。

⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき監査等委員以外の取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会監査基準及び監査等委員会規則に則り、監査等委員会からの要請に基づき、監査等委員会の同意のもと当社の監査等委員以外の取締役及び使用人から監査等委員会の補助者を決定します。

⑦ **前項の取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項**

前項の使用人は、人事異動・評価等に関しては監査等委員会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。

⑧ **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたものが不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の役職員は、法定の事項に加え会社に重大な損失が発生し、又は発生する恐れがある事項については、その都度、監査等委員会に報告します。また、前記にかかわらず監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び子会社の役職員に対して報告を求められることができることとします。なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社及び子会社の役職員に周知徹底します。

⑨ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員が職務執行上必要とする費用の前払いまたは債務の償還手続その他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査等委員の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役との定期的な会合を実施し、監査上の重要課題等について意見交換します。また、会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務体制を整備します。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。

事業報告

⑫ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み状況

原則として月1回の取締役会を開催する他、常勤役員等で構成される経営会議において各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員監査の実効性の確保に対する取り組み状況

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席及び代表取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ 財務報告に係る内部統制に対する取り組み状況

内部監査部門は、内部統制に関する基本計画に基づき当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、取締役会に報告しております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第120期	(ご参考) 第119期	科目	第120期	(ご参考) 第119期
	平成29年1月31日現在	平成28年1月31日現在		平成29年1月31日現在	平成28年1月31日現在
(資産の部)	14,064	13,782	(負債の部)	5,046	5,120
流動資産	10,490	10,239	流動負債	3,515	3,417
現金及び預金	3,847	2,964	支払手形及び買掛金	885	854
受取手形及び売掛金	3,586	3,838	電子記録債務	791	847
商品及び製品	2,710	3,035	短期借入金	365	367
仕掛品	11	11	1年以内返済予定の長期借入金	130	130
原材料及び貯蔵品	62	67	未払金	550	389
その他	303	369	未払法人税等	69	52
貸倒引当金	△32	△47	未払費用	152	137
固定資産	3,573	3,542	返品調整引当金	509	567
有形固定資産	268	279	賞与引当金	35	34
建物及び構築物	96	91	その他	26	35
土地	75	77	固定負債	1,531	1,703
その他	96	109	長期借入金	105	235
無形固定資産	83	173	退職給付に係る負債	1,079	1,115
投資その他の資産	3,221	3,090	繰延税金負債	307	314
投資有価証券	3,015	2,900	その他	38	38
その他	255	222	(純資産の部)	9,017	8,661
貸倒引当金	△49	△32	株主資本	8,025	7,716
資産合計	14,064	13,782	資本金	7,691	7,691
			資本剰余金	6,781	6,781
			利益剰余金	△6,444	△6,753
			自己株式	△3	△3
			その他の包括利益累計額	970	911
			その他有価証券評価差額金	856	763
			為替換算調整勘定	113	148
			非支配株主持分	22	33
			負債純資産合計	14,064	13,782

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第120期	(ご参考) 第119期
	平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで	平成27年2月1日から 平成28年1月31日まで
売上高	16,900	17,505
売上原価	10,614	11,673
売上総利益	6,285	5,832
販売費及び一般管理費	5,824	5,788
営業利益	461	43
営業外収益	68	138
受取利息及び配当金	51	48
為替差益	—	63
持分法による投資利益	0	—
その他	16	27
営業外費用	152	28
支払利息	11	16
為替差損	131	—
持分法による投資損失	—	0
その他	9	10
経常利益	377	154
特別損失	17	17
社葬費用	17	—
本社移転費用	—	17
税金等調整前当期純利益	360	136
法人税、住民税及び事業税	60	46
法人税等調整額	△0	0
当期純利益	300	89
非支配株主に帰属する当期純利益	△8	2
親会社株主に帰属する当期純利益	309	86

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

第120期(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年2月1日残高	7,691	6,781	△6,753	△3	7,716
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			309		309
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	309	△0	308
平成29年1月31日残高	7,691	6,781	△6,444	△3	8,025

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年2月1日残高	763	148	911	33	8,661
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					309
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	93	△34	58	△11	47
連結会計年度中の変動額合計	93	△34	58	△11	355
平成29年1月31日残高	856	113	970	22	9,017

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第119期(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年2月1日残高	7,691	6,781	△6,831	△2	7,639
会計方針の変更による累積的影響額			△8		△8
遡及処理後当期期首残高	7,691	6,781	△6,840	△2	7,630
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			86		86
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	86	△0	86
平成28年1月31日残高	7,691	6,781	△6,753	△3	7,716

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年2月1日残高	829	157	987	32	8,660
会計方針の変更による累積的影響額		8	8		—
遡及処理後当期期首残高	829	166	996	32	8,660
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					86
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△66	△18	△85	0	△84
連結会計年度中の変動額合計	△66	△18	△85	0	1
平成28年1月31日残高	763	148	911	33	8,661

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第120期	(ご参考) 第119期
	平成29年1月31日現在	平成28年1月31日現在
(資産の部)	12,175	12,046
流動資産	8,149	7,666
現金及び預金	3,109	2,126
受取手形	308	348
売掛金	2,701	2,917
商品	1,459	1,612
貯蔵品	37	41
前払費用	176	216
未収入金	79	85
短期貸付金	83	124
立替金	201	188
その他	21	51
貸倒引当金	△30	△46
固定資産	4,026	4,380
有形固定資産	164	182
建物	94	88
工具・器具及び備品	64	87
土地	5	5
その他	0	0
無形固定資産	79	168
投資その他の資産	3,781	4,029
投資有価証券	2,509	2,399
関係会社株式	303	622
関係会社出資金	24	24
長期貸付金	789	842
差入保証金	147	139
その他	55	33
貸倒引当金	△49	△32
資産合計	12,175	12,046

科目	第120期	(ご参考) 第119期
	平成29年1月31日現在	平成28年1月31日現在
(負債の部)	4,447	4,367
流動負債	3,064	2,898
支払手形	92	170
電子記録債務	791	847
買掛金	540	363
短期借入金	300	300
1年以内返済予定の長期借入金	40	40
未払金	422	270
未払法人税等	56	31
未払費用	105	104
立替支払手形	170	162
返品調整引当金	500	554
賞与引当金	31	30
その他	12	23
固定負債	1,383	1,468
長期借入金	—	40
退職給付引当金	1,037	1,076
繰延税金負債	307	314
その他	37	37
(純資産の部)	7,727	7,679
株主資本	6,873	6,914
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,794	6,794
資本準備金	1,997	1,997
その他資本剰余金	4,796	4,796
利益剰余金	△7,609	△7,568
その他利益剰余金	△7,609	△7,568
繰越利益剰余金	△7,609	△7,568
自己株式	△3	△3
評価・換算差額等	854	764
その他有価証券評価差額金	854	764
負債純資産合計	12,175	12,046

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第120期 平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで	(ご参考) 第119期 平成27年2月1日から 平成28年1月31日まで
売上高	13,226	13,376
売上原価	8,833	9,653
売上総利益	4,393	3,723
販売費及び一般管理費	4,021	3,927
営業利益	371	△203
営業外収益	77	136
受取利息及び配当金	65	64
為替差益	－	49
その他	11	21
営業外費用	149	16
支払利息	6	9
為替差損	137	－
その他	6	7
経常利益	299	△84
特別損失	336	17
関係会社株式評価損	319	－
社葬費用	17	－
本社移転費用	－	17
税引前当期純損失	37	102
法人税、住民税及び事業税	6	△9
法人税等調整額	△3	0
当期純損失	40	92

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書

第120期(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成28年2月1日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,568
事業年度中の変動額					
当期純損失					△40
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	△40
平成29年1月31日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,609

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成28年2月1日残高	△3	6,914	764	7,679
事業年度中の変動額				
当期純損失		△40		△40
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			89	89
事業年度中の変動額合計	△0	△41	89	48
平成29年1月31日残高	△3	6,873	854	7,727

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第119期(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成27年2月1日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,475
事業年度中の変動額					
当期純損失					△92
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△92
平成28年1月31日残高	7,691	1,997	4,796	6,794	△7,568

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成27年2月1日残高	△2	7,007	809	7,816
事業年度中の変動額				
当期純損失		△92		△92
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△44	△44
事業年度中の変動額合計	△0	△93	△44	△137
平成28年1月31日残高	△3	6,914	764	7,679

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月16日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田水雅人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナイガイの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年3月16日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水雅人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナイガイの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査等委員会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月16日

株式会社ナイガイ 監査等委員会

常勤監査等委員 磯田 裕 ㊟

監査等委員 柳村幸一 ㊟

監査等委員 柏木秀一 ㊟

(注) 監査等委員柳村幸一及び柏木秀一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考

株主メモ

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日までの1年間
定時株主総会	毎年4月中に開催
基準日	1月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先 及びお問合せ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 平日9:00~17:00
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により当社ウェブサイト (http://www.naigai.co.jp/) に掲載いたします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株式のお手続き窓口のご案内

株式に関するお手続きにつきましては、口座及びお手続き内容により、お問合せ先が下表のとおりとなります。

口座区分	お手続き・ご照会等の内容	お問合せ先
① 特別口座	<ul style="list-style-type: none">・特別口座から証券口座への振替請求・単元未満株式の買取請求・住所・氏名等のご変更・配当金の受領方法のご指定	当社の特別口座管理機関(兼株主名簿管理人)である三井住友信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
② 証券口座 特別口座 共通	<ul style="list-style-type: none">・支払期間経過後の配当に関するご照会・株式事務に関する一般的なお問合せ	フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 平日9:00~17:00
③ 証券口座	<ul style="list-style-type: none">・上記の②以外のお手続き・ご照会等	口座を開設されている証券会社にお問合せください。

株式併合及び単元株式数の変更に関するQ & A

Q1. 単元株式数の変更とはどのようなことですか。

単元株式数の変更とは、株主総会における議決権の単位及び証券取引所において売買の単位となる株式数を変更するものです。今回当社では、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

Q2. 株式併合とはどのようなことですか。

株式併合とは、複数の株式をあわせて、それより少数の株式にすることです。今回当社では、10株を1株に併合いたします。

Q3. 単元株式数の変更、株式併合の目的は何ですか。

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。あわせて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施することといたしました。

ご参考

Q 4. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか。

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成29年7月31日の最終の株主名簿に記載されたご所有株式数に10分の1を乗じた株式数(1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます)となります。また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となります。具体的には、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日前後で、ご所有株式数及び議決権数は次のとおりになります。

	効力発生前		効力発生後		
	ご所有株式数	議決権数	ご所有株式数	議決権数	端数株式
例①	2,000株	2個	200株	2個	なし
例②	1,050株	1個	105株	1個	なし
例③	1,003株	1個	100株	1個	0.3株
例④	800株	なし	80株	なし	なし
例⑤	147株	なし	14株	なし	0.7株
例⑥	5株	なし	なし	なし	0.5株

- ・例①に該当する株主様は特段のお手続きはありません。
- ・例②、例④、例⑤に発生する単元未満株式(例②は5株、例④は80株、例⑤は14株)につきましては、ご希望により、「単元未満株式の買取り」又は「単元未満株式の買増し」制度がご利用できます。
- ・例③、例⑤、例⑥に発生する端数株式につきましては、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。この端数を処分してお支払いする金額は平成29年10月下旬にお送りすることを予定しております。
- ・効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主様(例⑥)は、株式併合によりすべてのご所有株式が端数株式になり、当社株式の保有機会を失うこととなります。

なお、株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取り」又は「単元未満株式の買増し」制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続きにつきましては、お取引の証券会社又は当社株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社証券代行部)までお問合せください。

Q5. 株式併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値への影響はありますか。

今回の株式併合により株主様のご所有株式数は10分の1となりますが、株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式1株当たりの資産価値は10倍になります。

従って、株式市況の変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって株主様のご所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはありません。なお、株式併合後の株価につきましても、理論上は株式併合前と変わりません。

Q6. 今後の具体的なスケジュールを教えてください。

次のとおり予定しております。

平成29年 3月16日 取締役会決議日

平成29年 4月27日(予定) 定時株主総会決議日

平成29年 7月26日(予定) 1,000株単位での売買最終日

平成29年 7月27日(予定) 100株単位での売買開始日

平成29年 8月1日(予定) 単元株式数変更、株式併合、発行可能株式総数変更の効力発生日

平成29年10月下旬(予定) 端数株式処分代金のお支払い

Q7. 株主は何か手続きをしなければならないのですか。

特段のお手続きは必要ございません。

【お問合せ先】

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 平日9:00~17:00

以上

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社ナイガイ 地階ショールーム

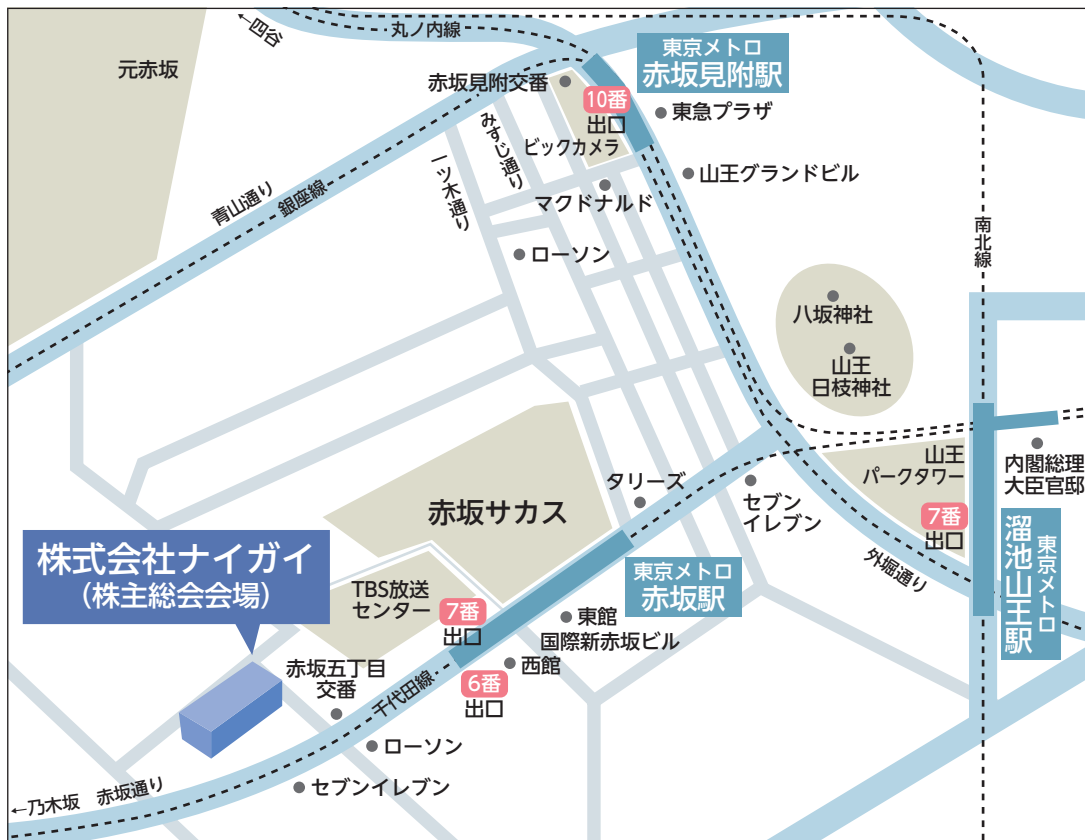
東京都港区赤坂七丁目8番5号 TEL 03 (6230) 1650

交通

東京メトロ千代田線 | 赤坂駅(6番出口、7番出口)徒歩6分

同 銀座線・南北線 | 溜池山王駅(7番出口)徒歩15分

同 銀座線・丸ノ内線 | 赤坂見附駅(10番出口)徒歩15分



※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。